

負担金 1平方メートル234円

## 川根谷内で下水道負担金 説明会開く

川根谷内地区は58年度から負担

公共下水道の供用が昭和五十九年度に予定される川根谷内地区で、第一回目の受益者負担金説明会が十二月五日、川根谷内上公会堂で開かれました。

当日は、村の建設企業課長から、負担金の詳しいことや下水道計画などの説明があり、出席した六十余人の皆さんと下水道問題がじっくり話し合われました。

下水道の受益者負担金制度は、他の公共施設などと違つて「区域内の特定のものだけが利用して利便を受ける」という性質から、「税負担の公平」を期す意味で、建設費の一部（円グラフ）を負担してもらうものです。

今、下水道工事は、下流の川根谷内地区を中心に進めており、順次横越地区、二本木地区の市街化区域へ伸びてゆ

き、受益者負担金は、川根谷内地区では昭和五十八年度から納めることとなり、横越、二本木地区は工事の進行により二三四円で仮りに二三〇円で平成（約七〇坪）を所有している場合は、五万三、八〇円となり、これを五年間（一年四期）二十期（20分の1）に納めるものです。

負担金の額は、土地一平方メートル（約七〇坪）を所有化されるまでの間、納入猶予があり、猶予期間は十年が限度とされています。負担金の納入は、期別に入っていますが、納期前一括納入などをした場合、前納報奨金が交付されます。

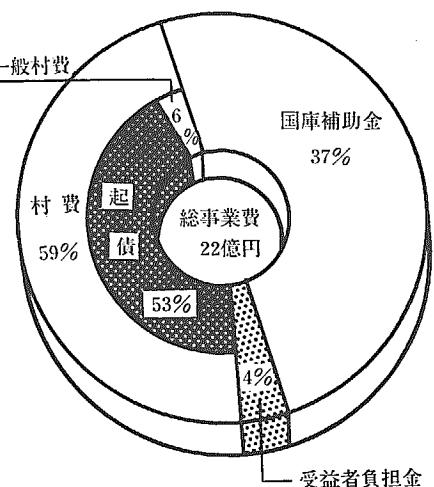
※（下水道負担金のお問い合わせは、建設企業課下水道係ともう一回開く予定です。）



下水道工事が進む川根谷内地内

### 投資計画財源別比率

（昭和54～60年度）



### 老人保健制度が二月一日から スタート 健康手帳が配られます

今までの老人医療費受給者証のかわりに、健康手帳が交付されます。

人保健法によって医療が受けられる方は、医療保険各制度の加入者のうち

①70歳以上の老人

②65歳以上70歳未満のねたきり老人です。

70歳になられた方は市（区）町村に届出をしていただきそれに基づいて健康手帳が交付されます。

医療が受けられる所は健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院・診療所・薬局です。

このほか、国鉄病院や通信病院のように保険医療機関や療養取扱機関でない所についても、それらの病院で医療を受けてこられた方は、引き続き医療が受けられます。

●通院の場合

同一の医療機関について一ヶ月四〇〇円です。その月の最初の診療日にお支払いください。

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続けるお年寄りの医療費を、国民皆が公平に負担していくという見地に立つて、これからは医療を受ける際にお年寄りにも無理のない範囲で次のように一部負担金を支払っていただくことになりました。

投票しなければ宝のもちぐされとなります。立候補者をよく知り、自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。

### 二十歳になつたら 国民年金に加入しましよう

二十歳になれば選挙権が与えられます。私たち、選挙権行使することによって国の政治をはじめ都道府県や、市町村の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されなければなりません。

●選挙広報 ●街頭演説 ●個人演説会 ●立合演説会 ●政見・経歴放送

候補者のことを知る手があります。街角に掲示されるポスターのほか、次のようなものがあります。十分に活用しましょう。

二十歳になれば選挙権が与えられます。私たち、選挙権行使することによって国の政治をはじめ都道府県や、市町村の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されなければなりません。

●選挙広報 ●街頭演説 ●個人演説会 ●立合演説会 ●政見・経歴放送

二十歳になれば選挙権が与えられます。私たち、選挙権行使することによって国の政治をはじめ都道府県や、市町村の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されなければなりません。

●選挙広報 ●街頭演説 ●個人演説会 ●立合演説会 ●政見